

有限会社創文社印刷 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日～平成31年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●平成30年1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を7%以上にすること
女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

●平成30年1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした勉強会を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知